

醍醐車庫高所作業車特定自主検査

見積仕様書

- 1 本仕様書は、醍醐車庫にて使用している高所作業車の特定自主検査（以下「本業務」という。）に適用する
- 2 本業務の数量は、付表のとおりとする。
- 3 本業務は、原則として京都市交通局契約規程、労働安全衛生法をはじめ、関係法規等を遵守するものとする。
- 4 本業務の検査方法、合否の判定基準等については、労働安全衛生規則第194条（特定自主検査）に定める方法によるものとする。
- 5 本業務は原則として、醍醐車庫内での検査とし、引渡しに際し、特定自主検査記録表及び検査報告書を各2部提出するものとする。
特定自主検査記録表は、1部を原紙、1部を原紙の写し（カラーコピー）とする。
検査報告書は、検査実施項目を写真つきで報告するものとする。
- 6 履行場所は次のとおりとする。
京都市伏見区醍醐高畑町30-1
京都市交通局 醍醐車庫 B2F
- 7 本業務の履行期限は、令和8年9月30日とし、実施時期は令和8年8月とする。

付表

品名	形式、管理番号	数量	備考
RBP5-40-500	ニチユ製 421AB0006	1台	作業床高さ5m